

新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を受けた学術大会などの中止・延期に伴う美容皮膚科・レーザー指導専門医の単位に関する特別措置について

令和2年2月26日に新型コロナウイルス感染症対策本部での総理発言を受けて、各学術大会の一部で中止・延期の措置を行っている。これらの中止・延期に伴い、令和2年度の美容皮膚科・レーザー指導専門医受験申請者・更新申請者に、以下の特例措置を行うこととした。なお、以下について判断が難しい場合には、日皮会事務局に連絡して判断を仰ぐものとする。

◆令和2年度美容皮膚科・レーザー指導専門医受験者への措置

1) 学術大会延期の場合

➤ 参加単位について

学術大会が延期されたことで、受験申請時に学術大会参加単位が不足した場合は、見込みでの受験申請を可能とする。なお、延期された学術大会が今年度中（令和3年3月31日まで）に開催される場合に限る。また、学術大会参加後は速やかに参加した証明書類（ネームカードのコピー）を提出すること。

➤ 学会発表について

発表予定（アクセプト済み）の演題を前実績単位として申請可能とする。後日に開催する学術大会で発表した後に、発表した証明書類を提出すること。

※前実績単位の申請に必要な書類

申請時期	提出書類
受験申請期間（10月）	発表予定としてアクセプトされたことが分かる資料 （学術大会からの返信と発表概要）

※見込みで受験申請した場合、研修会や学術大会開催後に証明書類を提出すること。提出いただけない場合、当該前実績単位は無効となる。そのため、受験資格を取り消す場合もある。

2) 学術大会中止の場合

➤ 学会発表について

開催学会が抄録の発行を行うのであれば、その抄録の発行をもって誌上開催をしたとみなし、前実績単位として申請可能とする。なお、対象者の中には令和3年度以降の指導専門医受験者も含まれることが想定されるため、令和3年度以降の指導専門医受験申請者にも有効とする。

※前実績単位申請に必要な書類

申請時期	提出書類
受験申請期間（10月）	誌上開催したことが分かる証明書類。抄録や自身の発表箇所など。

◆令和2年度美容皮膚科・レーザー指導専門医更新者への措置

学術大会の中止や延期に伴い、後実績単位が不足する場合は、それを理由とした美容皮膚科・レーザー指導専門医資格の更新延期申請を認める。また、中止となった学術大会が、抄録の発行を行うのであれば、その抄録の発行をもって誌上開催をしたとみなし、学会発表の後実績単位として申請可能とする。